

第3期 東松山市 総合戦略

元気と希望と歩むまち 住みよさ やさしさ 東松山

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)



第3期東松山市総合戦略

目次

1	基本的な考え方.....	1
	（1）国の総合戦略との関係.....	1
	（2）趣旨と位置付け.....	2
	（3）計画期間.....	3
	（4）将来像.....	3
	（5）推進体制.....	4
	（6）進行管理.....	5
2	総合戦略のこれまでの取組.....	6
	（1）第3期総合戦略の取組.....	6
3	第3期総合戦略の方向性.....	14
	（1）取組の基本的方向性.....	14
	（2）第3期総合戦略の視点.....	15
4	基本目標及び施策.....	16
	（1）基本目標1 安全性が向上し、安心して快適に暮せるまちをつくる.....	18
	（2）基本目標2 ブランド力を強みとし、成長と発展が持続するまちをつくる.....	19
	（3）基本目標3 将来に希望を持ち、人とつながり心豊かに暮らせるまちをつくる.....	20
	（4）基本目標4 デジタル技術の活用やICTの浸透により、市民生活や地域の価値が向上するまちをつくる.....	21
	（5）その他の取組.....	22

1 基本的な考え方

(1) 国の総合戦略との関係

国では、令和7年6月に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定し、人口減少局面においても人や企業から選ばれる地域づくりを進めるための「目指す姿」や「基本姿勢・視点」、政策の方向性を示しています。さらに、令和7年12月には、2025 年度を初年度とする5か年の「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定され、目標と施策の因果関係(ロジックモデル)に基づく重要業績評価指標(KPI)設定と工程表の作成、PDCA サイクルの徹底等により実効性を高めることとされています。本市では、これら国の方針を勘案しつつ、本市の人口の現状・将来見通しを踏まえた「東松山市人口ビジョン」を基礎に、第六次東松山市総合計画と一体的に、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」の要点

1. 地方創生2.0の「目指す姿」(新しい日本・楽しい日本)

人口減少が進む中でも、都市・地方、性別や世代を問わず楽しく安心して暮らせる持続可能な社会を創り、「強い経済」と「豊かな生活環境」を基盤に、地域と人々の多様性が国民の多様な幸せを生み出す社会を目指します。

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開 ・若者や女性にも選ばれる地域づくり・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装 ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進 ・好事例の普遍化

3. 政策の5本柱

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ③人や企業の地方分散(産官学の地方移転、都市と地方の交流等)
- ④新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用 ⑤広域リージョン連携

4. 地方創生に関する総合戦略(2025 年度～2029 年度)の考え方

これまでの取組のフォローアップを踏まえ、政府が講ずべき施策を具体化するとともに、目標と施策の因果関係(ロジックモデル)を整理し、KPI(5年後の目標値を基本)と工程表を設定の上、PDCA サイクルを徹底して実効性を高めます。

(2) 趣旨と位置付け

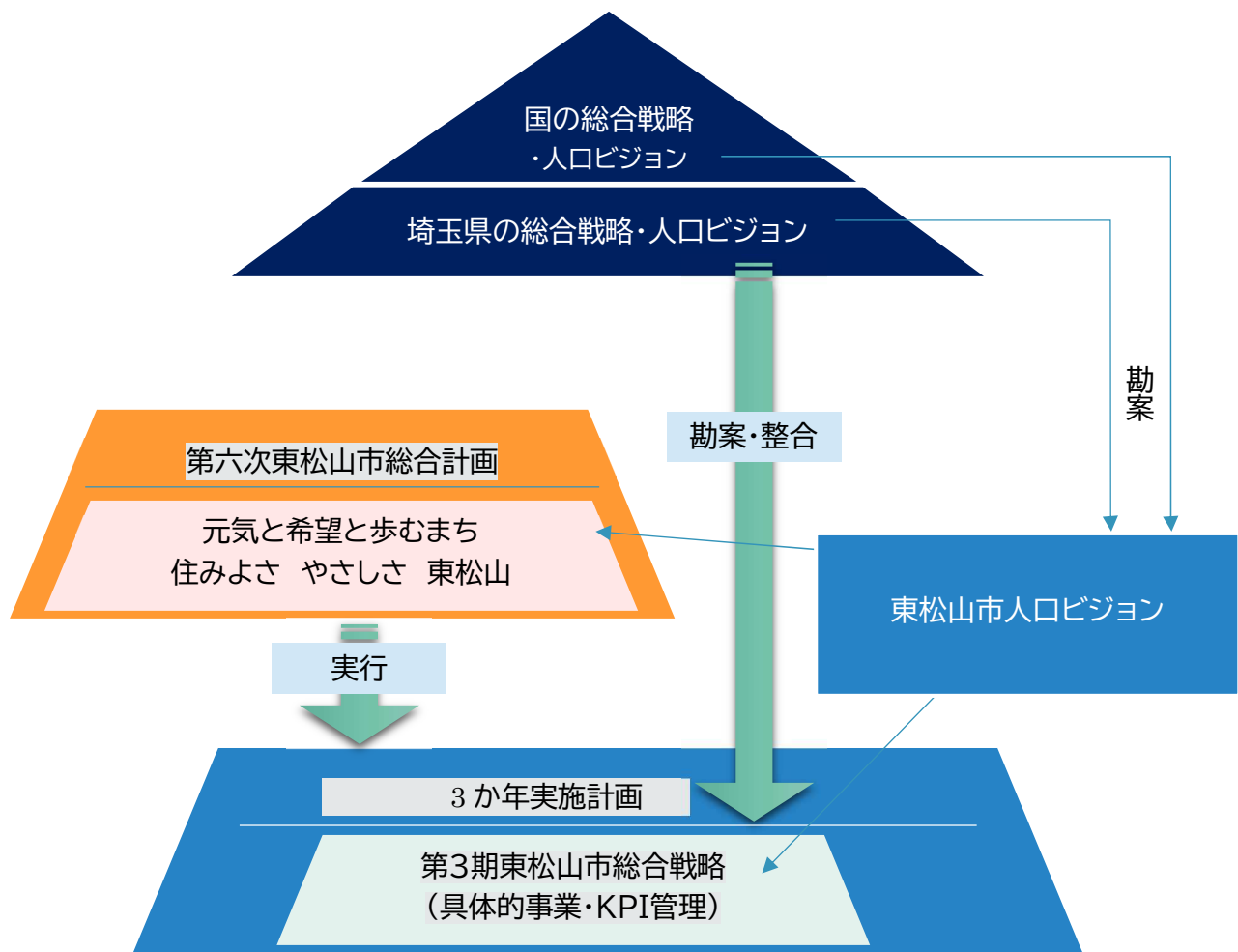
東松山市は、令和8年度から始まる「第六次東松山市総合計画」において、将来像を「元気と希望と歩むまち 住みよさ やさしさ 東松山」と定めています。

第3期東松山市総合戦略は、この将来像の実現を支える実行計画として、地域特性を踏まえた人口減少対策を総合的かつ戦略的に推進するために策定するものです。

高齢化の進行や社会構造の変化により、人口の量的拡大を目指す段階から、地域の魅力や価値を高める段階へと移行しています。本戦略では、国が示す「地方創生 2.0 基本構想」の考え方を踏まえ、人口減少・高齢化の進行、デジタル技術の進展などの時代潮流に対応しながら、本市の実情に即した持続可能な地域づくりを進めることを目的とします。

なお、本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものであり、国及び埼玉県の総合戦略との整合を図りつつ、第六次東松山市総合計画の実施計画に包含する形で位置づけます。

国・県の総合戦略と方向性を共有しながら、第六次東松山市総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、施策を分野横断的に連携させ、戦略的に推進していきます。



(3) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。
(第六次東松山市総合計画前期基本計画期間)

	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)	令和14年度 (2032)	令和15年度 (2033)	令和16年度 (2034)	令和17年度 (2035)	
第六次総合計画	基本構想											
	前期基本計画						後期基本計画					
総合戦略	創生総合戦略											
国	総合戦略											
県	総合戦略											

(4) 将来像

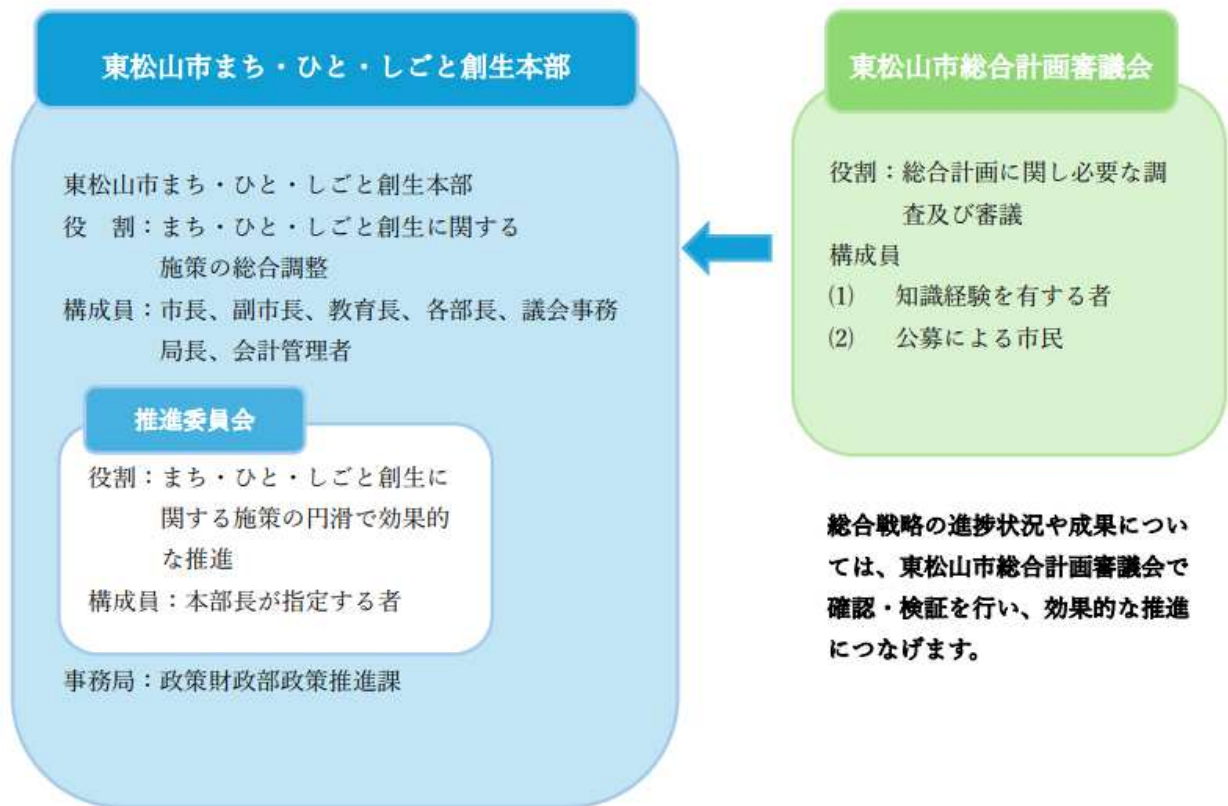
本計画は、第六次東松山市総合計画と整合を図り、前期基本計画と連携して取組を進めていくため、目指すべき将来像については、総合計画と同様のものを設定します。

将来像:「元気と希望と歩むまち 住みよさ やさしさ 東松山」

※第六次東松山市総合計画と一体的に取り組めます。

(5) 推進体制

第3期東松山市総合戦略の推進体制は次のとおりです。



総合戦略は、KPIによる効果検証を行い、計画内容や実施方法等に関する改善を図っていきます。

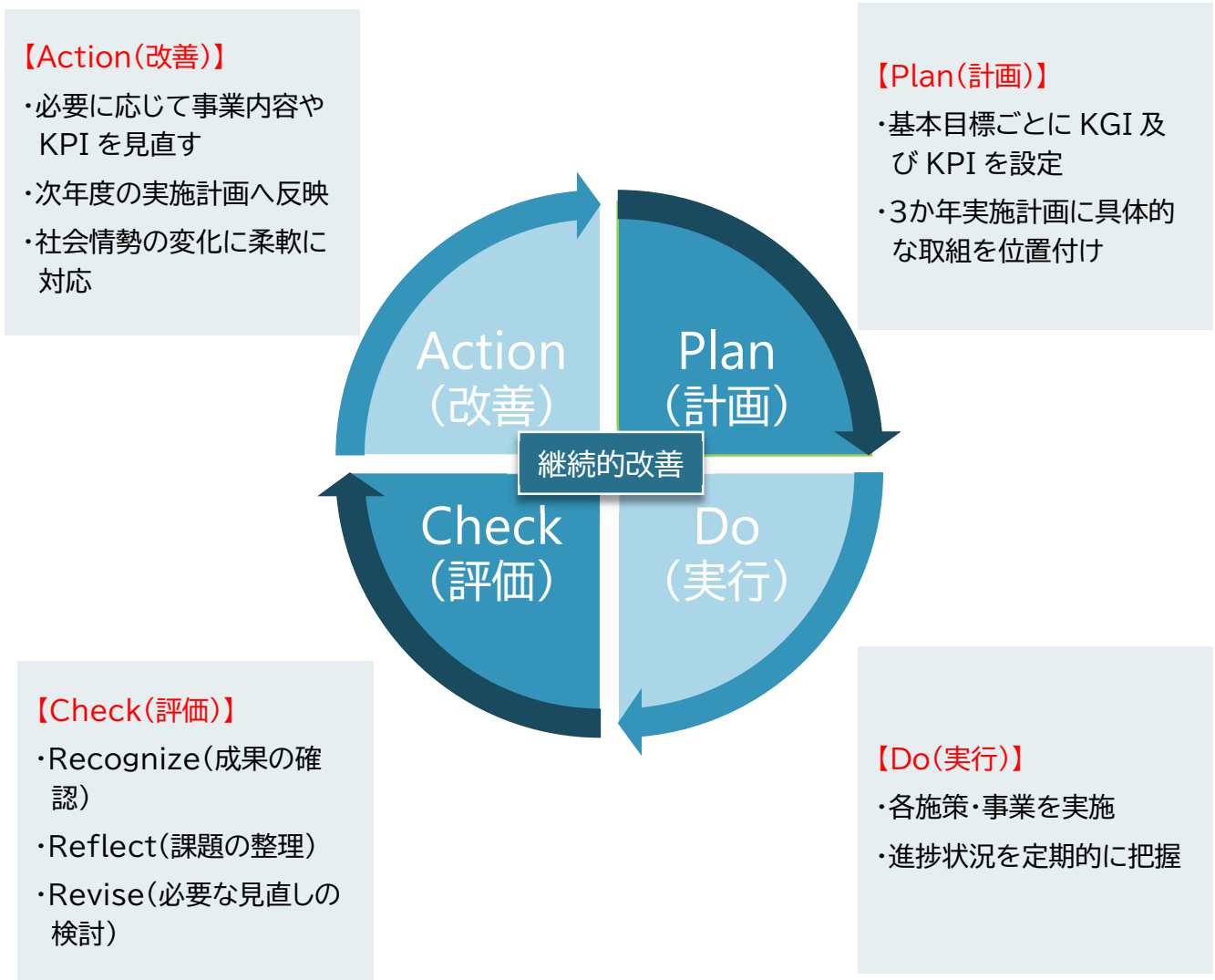
総合戦略の進捗状況や成果については、「東松山市総合計画審議会」で確認・検証を行い、効果的な推進につなげます。また、必要に応じて総合戦略の見直しを行っていきます。

(6) 進行管理

総合戦略の施策等を着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に効果を検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行っていきます。

総合戦略の進捗状況や成果については、外部有識者や公募市民で構成された東松山市総合計画審議会で確認・検証を行い、効果的な推進につなげます。

【参考:PDCAサイクル】



2 総合戦略のこれまでの取組

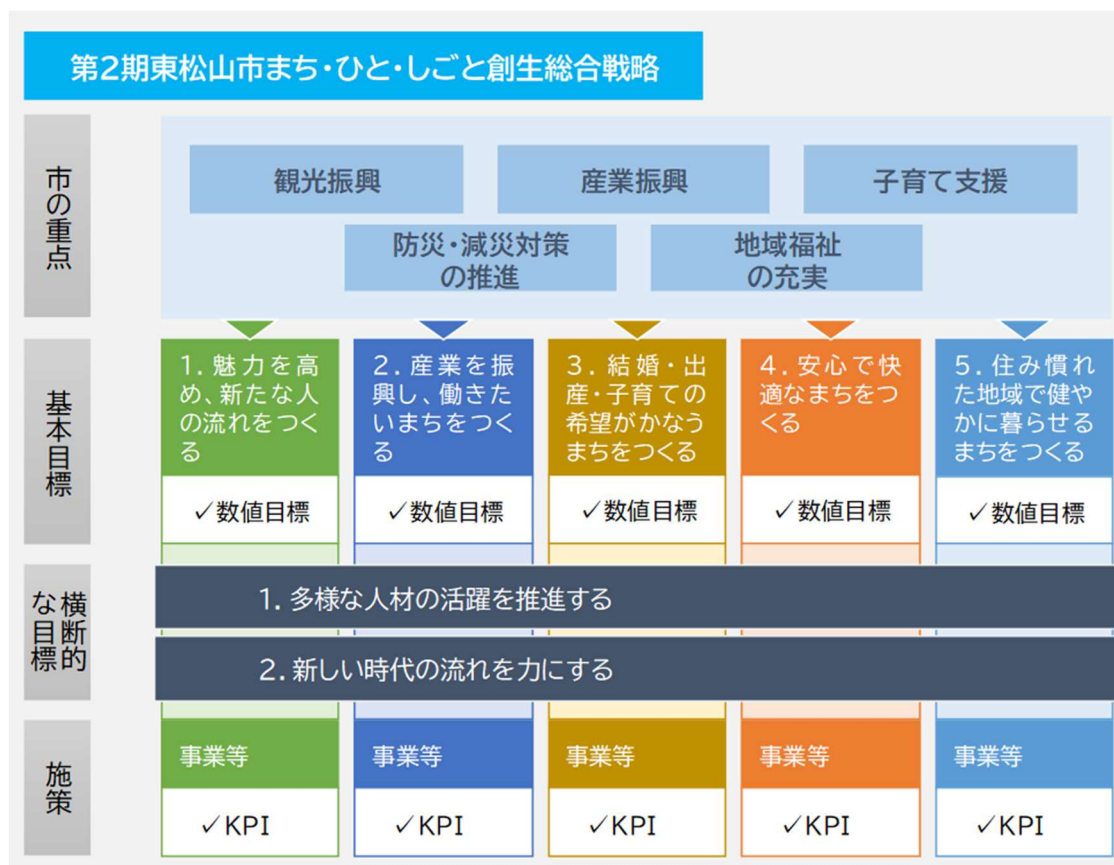
(1) 第2期総合戦略の取組

第3期総合戦略を策定するに当たり、第2期総合戦略の振り返りを行います。

第2期の概要

第2期総合戦略(令和3度から令和7年度)においては、取組の基本的な方向性として、観光振興、産業振興、子育て支援、防災・減災対策の推進、地域福祉の充実の5つの分野を掲げ、5つの基本目標と2つの横断的な目標を設け、取組を進めてきました。

【第2期総合戦略の体系イメージ】



基本目標の状況

第2期総合戦略においては、人口ビジョンで設定した目標人口をいずれも上回る結果となり、これまでの取組は一定の成果を上げてきました。

一方で、近年は死亡数が出生数を上回る自然減少の状態が継続しており、人口増加は主に転入超過による社会増に支えられている状況にあります。特に、子育て世代を中心とした転入がみられる一方、20歳代の若年層においては、進学や就職を契機とした転出超過の傾向が続いています。

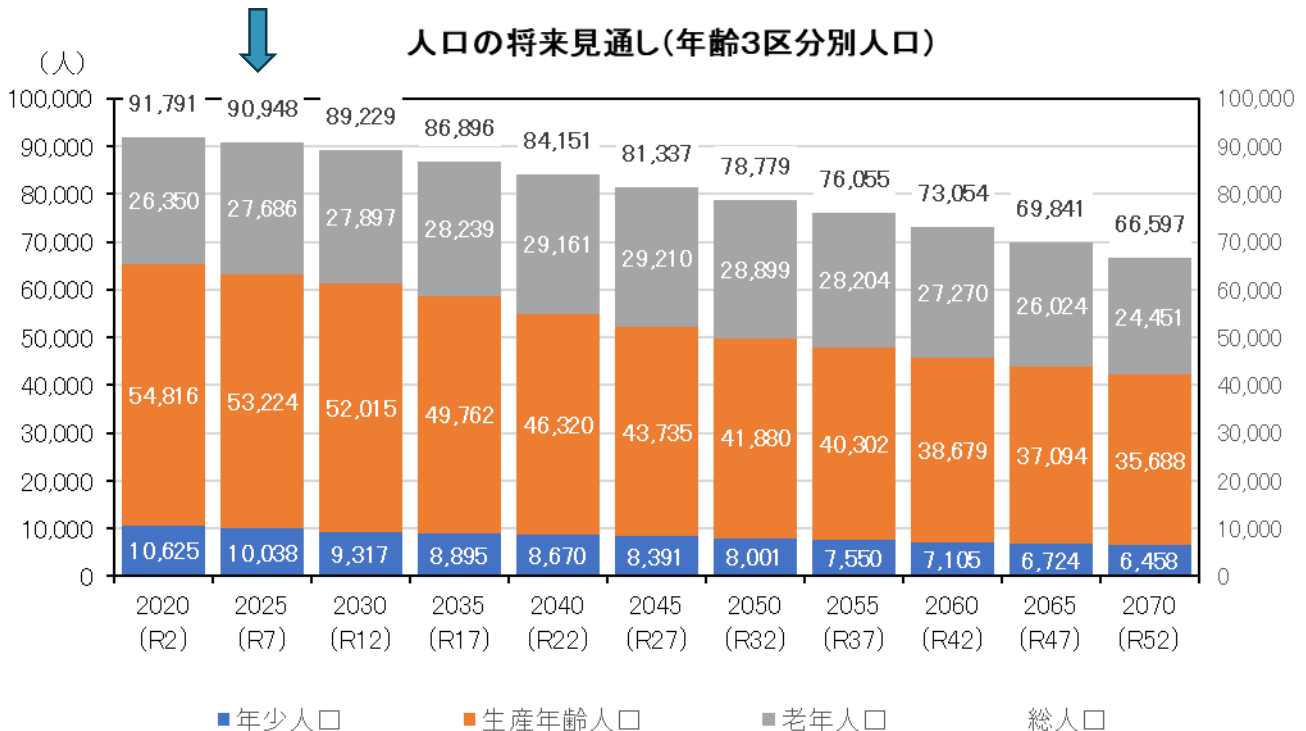
また、合計特殊出生率は全国や埼玉県と同様に長期的な減少傾向にあり、出生数の減少とあわせて自然減少の拡大が見込まれています。年少人口および生産年齢人口は減少傾向にある一方、老年人口は増加しており、人口構造の変化が着実に進行しています。

人口ビジョンにおける将来推計では、今後、人口減少社会の到来は避けられないものとされており、人口規模の維持・確保に向けた取組とあわせて、人口減少や高齢化を前提とした社会の仕組みづくりが重要となっています。

こうした状況を踏まえ、本市においては、自然減少への対応や若年層の定着促進、子育て世代の流入維持に引き続き取り組むとともに、人口構造の変化に適応したまちづくりを進めていく必要があります。そのため、総合戦略による中長期的かつ継続的な取組を通じて、人口減少の緩和と地域の魅力や価値の向上を目指していきます。

第2期総合戦略

目標人口 89,308人(R7)



第2期総合戦略各目標の評価

第2期総合戦略に掲げた基本目標に設定したKPIの達成状況は次のとおりです。

基本目標1 魅力を高め、新たな人の流れをつくる

基本目標1「魅力を高め、新たな人の流れをつくる」に掲げられた各指標は、コロナ禍による人流抑制の影響を受けた期間を経ながらも、概ね順調に推移しており、一部の指標では計画を上回る進捗が見られることから、総じて一定の成果を上げています。

観光分野においては、既存の観光資源を活用した情報発信や取組を通じて、本市への来訪や関心の喚起が進み、交流人口の拡大に一定の効果が見られます。また、移住定住サイトの充実やシティプロモーションの推進、ふるさと納税などを通じて、本市の魅力発信や新たな資金の流れの創出が図られています。

一方で、観光入込客数のさらなる積み上げを図るとともに、本市に関心を持った人々を、移住・定住や地域活動への参画といった継続的な関わりにつなげていくことが今後の課題となります。

基本目標・施策	(基本目標) 数値目標 ・ (施策) KPI	基準値	実績値 R6	目標値 (R7)
基本目標1 魅力を高め、 新たな人の流れをつくる	年間観光入込客数	255万人 (令和元年)	278万人 (令和6年)	285万人
	社会増の維持	343人 (令和元年)	382人 (令和6年)	343人
	「東松山市に愛着を感じている」市民の割合	71.70% (平成30年度)	73.00% (令和6年度)	80.00%
施策1-1 地域資源の連携による観光の魅力向上	「東松山市農林公園」利用者数	7,498人 (令和元年度3月～3月)	62,818人 (令和6年度)	56,000人
	「東松山市化石と自然の体験館」利用者数	19,186人 (令和元年度)	15,620人 (令和6年度)	20,000人
施策1-2 ウォーキングによる魅力づくり	日本スリーデーマーチの参加者数	82,259人 (平成30年度)	46,510人 (令和6年度)	85,000人
施策1-3 東松山の魅力発信による移住定住の促進	移住定住サイト(全体)の総閲覧回数(年間PV数)	31,442PV (令和元年度)	54,004PV (令和6年度)	33,600PV
施策1-4 新たな資金の流れの創出・拡大	令和3年度から令和7年度までの5年間のふるさと納税件数	— (令和元年度)	13,430件 (令和6年度)	1,000件

次期総合戦略においては、観光や情報発信、移住定住施策を一体的に展開することで、本市との関わりを深化を図り、持続的な人の流れの創出につなげていくことが必要です。

■次期戦略へのつながり

→基本目標:賑わい・活力

→具体的な施策(事業):観光資源の活用と周遊性の向上、シティプロモーションの強化

基本目標2 産業を振興し、働きたいまちをつくる

基本目標2「産業を振興し、働きたいまちをつくる」に掲げられた各指標は、全体として概ね順調に推移しており、多くの項目で目標を達成、または達成に向けた着実な成果が見られることから、一定の成果を上げています。

企業立地や既存企業への支援においては、奨励制度の活用などにより事業活動の下支えが進み、地域内産業の活性化に寄与しています。また、創業支援センター事業や起業家サポートファンドとの連携により、新たな事業の創出に向けた支援体制が構築されています。農業分野においても、就農相談会や農業研修等を通じて、担い手の育成・確保に向けた取組が進められています。

一方で、企業立地や創業、就農といった取組の成果を、雇用の安定や所得の向上、地域経済の持続的な循環へと結び付けていくことが今後の課題となります。

基本目標・施策	(基本目標) 数値目標 ・(施策) KPI	基準値	実績値 R6	目標値 (R7)
基本目標2 産業を振興し、 働きたいまちをつくる	市内事業所数	3,455事業所 (平成28年)	3,375事業所 (令和3年確報)	3,455事業所
	市内従業者数	38,525人 (平成28年)	41,175人 (令和3年確報)	38,525人
施策2-1 新規企業立地等の推進	「東松山市ががんばる企業応援条例」による支援企業数【累計】	18社 (令和元年度)	27社 (令和6年度)	30社
施策2-2 既存企業の支援	がんばる中小企業等応援補助事業者数【累計】	— (令和2年度)	35社 (令和6年度)	15社
施策2-3 創業の支援	創業支援センター利用者数	972人 (令和元年度)	1,334人 (令和6年度)	1,500人
施策2-4 農業の担い手の育成・確保	青年農業者の新規就農者数【累計】	13人 (令和元年度)	24人 (令和6年度)	18人
施策2-5 農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現	戦略作物栽培面積	4.63ha (令和元年度)	5.78ha (令和6年度)	7.42ha
施策2-6 就労支援の充実	説明会からの就業予定者数	28人 (令和元年度)	15人 (令和6年度)	46人
	福祉施設から一般就労する人数	13人 (令和元年度)	13人 (令和6年度)	19人

次期総合戦略においては、産業振興により地域内経済の好循環を推進するとともに、多様な観光資源を活用し、交流人口や関係人口を増やすことが必要です。

■次期戦略へのつながり

→基本目標:賑わい・活力

→具体的な施策(事業):強みを生かした企業誘致の推進、観光資源の活用と周遊性の向上

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる」に掲げられた各指標は、子育て支援サービスの充実や相談体制の整備が着実に進んだことにより、多くの項目で目標値を達成、または概ね順調に推移しており、総合的に一定の成果を上げていると評価できます。

子育て相談や情報提供においては、子育てコンシェルジュや支援アプリ等の取組により、保護者が必要な支援につながりやすい環境が整備されました。また、地域子育て支援拠点や放課後の居場所づくりなどを通じ、親子が安心して過ごし、交流できる場の充実が図られています。就学前の教育・保育分野においても、待機児童ゼロの維持に向けた取組が進められ、安定した保育環境の確保につながっています。

一方で、子育て支援施策の利用状況を見ると、リフレッシュチケットの利用率は、制度改正の影響により一時的に減少しております。これは、支援対象者の拡大など制度の充実を図ったことによる過渡的な状況と捉えておりますが、今後の利用促進に向けた周知・運用の工夫が課題となります。

基本目標・施策	(基本目標)数値目標 ・(施策)KPI	基準値	実績値 R6	目標値 (R7)
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	「子育て環境が整っている」と回答した市民の割合	44.2% (平成30年度)	59.0% (令和6年度)	50.0%
施策3-1 子育て相談・情報提供の充実	相談件数(子育てコンシェルジュ・地域子育て支援拠点の合計)	1,688件 (令和元年度)	1,582件 (令和6年度)	2,000件
施策3-2 親と子の健康支援	乳児健診の受診率	95.2% (令和元年度)	97.7% (令和6年度)	96.0%
施策3-3 親と子の居場所づくり	子育て支援センター利用者満足度	96.5% (令和元年度)	98.0% (令和6年度)	99.0%
	リフレッシュチケット利用率(利用人数/配布人数)	62.0% (令和元年度)	58.8% (令和6年度)	80.0%
施策3-4 就学前の教育・保育の充実	待機児童数	6人 (令和2年度)	0人 (令和6年度)	0人
施策3-5 未来を担う人材育成	赤ちゃん抱っこ体験に「参加してよかった」と回答した中学生の割合	—	100.0% (令和6年度)	97.0%

次期総合戦略においては、相談・情報提供、居場所づくり、教育・保育施策を一体的に進めるとともに、制度の周知や利用しやすい環境づくりを強化することで、支援の「質」と「利用」の両面から子育て環境のさらなる充実を図り、子育て世代の定住につなげていくことが必要です。

■次期戦略へのつながり

→基本目標:健やか・生きがい

→具体的な事業:子育て支援の充実、相談体制の充実

基本目標4 安全で快適なまちをつくる

基本目標4「安全で快適なまちをつくる」に掲げられた各指標は、災害対応や都市基盤整備に関する取組が着実に進展しており、多くの指標で目標値を達成、または上回る成果が見られることから、全体として極めて順調に推移し、成果を上げています。

地域防災力の強化においては、自主防災組織の活動支援や防災訓練の実施などを通じて、地域主体の防災体制づくりが進められてきました。また、地域防災計画や業務継続計画の見直し、避難所における感染症対策等により、自然災害と感染症が同時に発生する事態も想定した危機管理体制の強化が図られています。また、都市基盤や交通分野においては、駅周辺をはじめとした都市機能の整備や公共交通に関する取組が進められ、日常生活を支える基盤の確保に寄与しています。

一方で、人口減少や社会情勢の変化を踏まえると、これまでに整備してきた仕組みや施設を持続的に維持・活用していく視点が今後一層重要となります。

基本目標・施策	(基本目標) 数値目標 ・ (施策) KPI	基準値	実績値 R 6	目標値 (R 7)
基本目標4 安心して快適な まちをつくる	各種防災訓練参加人数	9,492人 (令和元年度)	10,424人 (令和6年度)	11,000人
	居住誘導区域の人口密度	58人/ha (令和2年度)	59人/ha (令和6年度)	58人/ha
	買い物などの日常生活の利便性が「よい」と回答した市民の割合	37.4% (平成30年度)	44.9% (令和6年度)	40.0%
施策4-1 地域防災力の強化	自主防災リーダー養成研修修了者数 【累計】	107人 (令和元年度)	836人 (令和6年度)	700人
施策4-2 危機管理体制の強化と感染症等への備え	災害時応援協定締結数 【累計】	53 (令和元年度)	63 (令和6年度)	62
	市が備蓄するマスク数	60,000枚 (令和元年度)	60,000枚 (令和6年度)	60,000枚
施策4-3 東松山駅周辺の整備	東松山駅周辺4路線の歩道バリアフリー化整備率	42% (令和2年度)	78% (令和6年度)	78%
施策4-4 中心市街地の活性化	空き店舗活用件数 【累計】	21件 (令和元年度)	39件 (令和6年度)	33件
施策4-5 持続可能な交通ネットワークの形成	地域公共交通計画の策定	未策定	策定 (令和6年度)	策定 (令和5年度までに)
施策4-6 公共施設マネジメントの推進	サウンディング型市場調査実施件数 【累計】	2件 (令和元年度)	5件 (令和6年度)	5件

次期総合戦略においては、防災・危機管理、都市基盤、交通施策を個別に捉えるのではなく、相互に連動させながら、地域の安全性と生活利便性の維持・向上を図る取組を深化させることで、将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりにつなげていくことが必要です。

■次期戦略へのつながり

→基本目標:強靱・快適

→具体的な事業:地域防災力の強化、持続的な地域公共交通の形成・維持

基本目標5 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくる

基本目標5「住み慣れた地域で健やかに暮らせるまちをつくる」に掲げられた各指標は、健康づくりや地域福祉に関する取組が着実に進展しており、超高齢社会における地域共生社会の実現に向けた施策は、全体として概ね順調に推移していると評価できます。

健康づくりの分野では、ウォーキングをはじめとした運動習慣の定着を促す取組や、各種健康事業への参加促進により、高齢者の外出機会や社会参加の拡大につながっています。また、社会福祉協議会との協働によるサロン活動や支え合いの取組、認知症施策の推進を通じて、地域における見守りや支援体制の充実が図られています。

一方で、これらの取組は、主に既存の参加者を中心に効果を上げている側面もあり、健康づくりや地域活動にまだ参加していない層へのアプローチが今後の課題となります。

基本目標・施策	(基本目標) 数値目標 ・ (施策) KPI	基準値	実績値 R6	目標値 (R7)
基本目標5 住み慣れた地域で 健やかに暮らせるまちをつくる	65歳健康寿命	男：17.62年 (平成29年) 女：20.31年 (平成29年)	男：18.28年 (令和4年) 女：21.11年 (令和4年)	男：18.03年 女：20.54年
	週に1回以上外出している65歳以上の割合	78.9% (令和元年度)	79.8% (令和4年度)	88.9%
施策5-1 ウォーキングによる健康づくり	「埼玉県コバトン健康マイレージ」参加者数	2,634人 (令和元年度)	1,455人 (令和6年度)	3,500人
施策5-2 健康づくりと社会参加の推進	いきいきバス・ポイント事業奨励品交換者数	—	1,411人 (令和6年度)	2,600人
施策5-3 生活習慣病の予防と早期発見	がん検診(大腸がん)受診率	4.9% (平成30年度)	4.8% (令和5年度)	5.9%
施策5-4 社会福祉協議会との協働	高齢者サロンの数	83か所 (令和2年度)	82か所 (令和6年度)	88か所
施策5-5 認知症施策の推進	認知症検診受診率	12.1% (令和元年度)	10.8% (令和6年度)	18.0%

次期総合戦略においては、健康づくり、社会参加、地域福祉施策を連動させるとともに、参加しやすい仕組みづくりや情報発信の工夫を進めることで、より多くの市民が地域と関わりを持ち、安心して暮らし続けられる環境の整備につなげていくことが必要です。

■次期戦略へのつながり

→基本目標:健やか・生きがい

→具体的な施策(事業):介護予防の推進と社会参加の促進、包括的な支援体制の強化

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

第2期東松山市総合戦略に掲げる横断的目標は、各基本目標の施策を下支えし、相互に関連させながら総合的な地域力の向上を図る上で重要な役割を果たしてきました。

その上で、横断的目標は、各基本目標を効果的につなぎ、戦略全体の実効性を高める重要な視点として機能してきました。今後は、これまでの成果と課題を踏まえつつ、施策間の連携を一層強化し、市民・事業者・行政が協働して取り組む体制を深化させることで、持続可能で魅力ある東松山市の実現につなげていくことが必要です。

■次期戦略へのつながり

→DX 推進

→具体的な施策(事業): デジタル格差の解消、ICT 教育の推進、生成 AI の活用

3 第3期総合戦略の方向性

(1) 取組の基本的方向性

第2期総合戦略の期間中は、人口ビジョンで想定した目標人口を上回る状況となったものの、年少人口や生産年齢人口の減少、老年人口の増加は引き続き進行しています。

このため、第3期総合戦略においては、交通利便性や豊かな自然環境など本市が有する強みを最大限に生かし、まちの魅力や優位性を積極的に発信するとともに、地域資源を活用した産業振興や雇用の創出を通じて、安定した定住人口の確保と若者の流出抑制を図ることが重要です。

また、高齢化の進行に対応するため、高齢者の健康増進や介護予防の推進に加え、就労や地域活動への参画を支援し、誰もが生きがいを持って健康で長く活躍できる環境づくりを進めることが重要です。

さらに、市外からの人の流れを創出するため、観光資源の活用や回遊性の向上により交流人口の拡大を図るとともに、地域の担い手確保や将来的な移住・定住につながる関係人口の創出に取り組むことが重要です。

特に、子育て世代の流入と定着を促進するため、妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を充実させ、地域全体で子育てを支える環境を整備することで、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを推進し、出生率の改善を図ることが重要です。

加えて、デジタル技術を活用し、市民の暮らしに直結する安全・安心、快適性及び利便性の確保を図り、防災・減災対策の強化や生活基盤の充実に取り組むことで、災害に強く、住み続けたいと感じられるまちづくりを進めるとともに、新たな企業や人材の呼び込みを通じて地域の活性化につなげることが重要です。

以上の視点を踏まえ、第3期総合戦略は、第六次総合計画との整合を図りながら重点分野に資源を集中し、分野横断的な連携を強化することで、将来像の実現を力強く後押しするものとしします。

(2) 第3期総合戦略の視点

本戦略の策定にあたっては、国の地方創生に関する総合戦略や地方創生 2.0 基本構想を踏まえるとともに、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に捉え、次の視点を重視して施策を推進します。

関係人口＋活動人口

第一に、人口減少が進行する中であっても地域の活力を維持・向上させるため、定住人口の増加のみを目標とするのではなく、本市と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。また、地域内外で活動する人材や担い手の確保・育成を進め、地域を支える活動人口の裾野を広げます。



デジタル実装

第二に、デジタル技術の進展を踏まえ、各分野におけるデジタル実装を推進します。行政サービスの利便性向上や業務の効率化にとどまらず、産業振興、子育て支援、防災など幅広い分野においてデジタルの活用を図り、地域課題の解決につなげます。



官民共創・広域連携

第三に、行政のみならず、民間事業者、大学、金融機関、関係団体、近隣自治体等との連携を強化し、官民共創による施策の推進を図ります。多様な主体との協働により、地域の総合力を高め、効果的・効率的な政策展開を目指します。



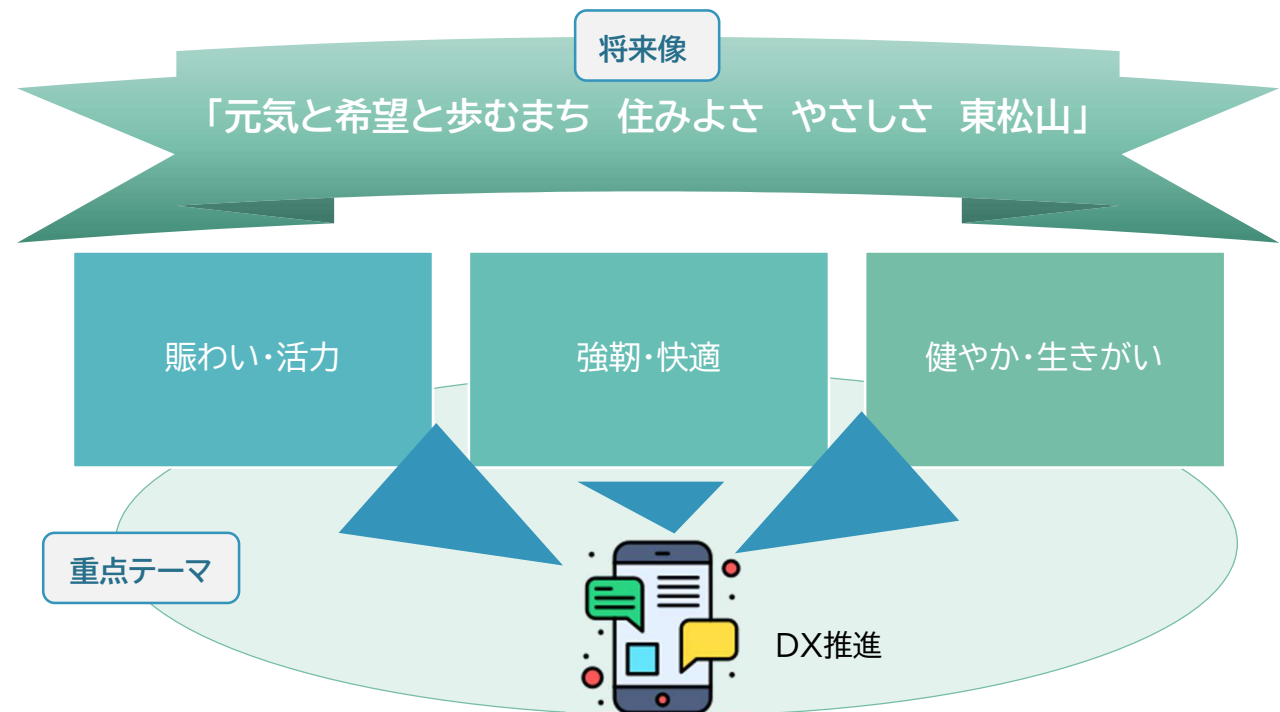
4 基本目標及び施策

第3期総合戦略においては、第六次東松山市総合計画前期基本計画において重点テーマとした「強靱・快適」「賑わい・活力」「健やか・生きがい」「DX 推進」の分野を基本に、国の地方創生に関する総合戦略の目標を勘案した上で、基本目標を設定します。

第3期総合戦略は、4つの基本目標の下に取り組むこととします。

政策分野ごとの基本目標には、5年後の数値目標を設定し、その下に盛り込む具体的な施策については、それぞれに対してKPIを設定し、進捗を管理していきます。

【第3期総合戦略の体系図】



基本目標	基本目標1 安全性が向上し、安心して快適に暮せるまちをつくる 防災、道路、上下水道、公共施設老朽化対策等	基本目標2 ブランド力を強めとし、成長と発展が持続するまちをつくる 自然、市街地、空家、しごと、シティプロモーション等
	基本目標3 将来に希望を持ち、人とつながり心豊かに暮らせるまちをつくる 子育て、健康づくり、介護予防、地域活動、ウォーキング等	基本目標4 デジタル技術の活用やICTの浸透により、市民生活や地域の価値が向上するまちをつくる 教育、農業、行政窓口、人材育成等



【国の総合戦略と第3期総合戦略の体系関係】



国の地方創生に関する総合戦略を勘案し、本市の実情を踏まえて基本目標を設定しています。また、横断的な視点については、各基本目標に共通する基盤として位置付け、総合計画及び3か年実施計画と整合を図りながら一体的に推進します。

(1) 基本目標1 安全性が向上し、安心して快適に暮せるまちをつくる



基本目標1 安全性が向上し、安心して快適に暮せるまちをつくる

基本目標の数値目標	基準値	目標値
道路や公園等の生活の基盤施設が「よい」と回答した市民の割合 (出典:『市民意識調査報告書』)	令和6年度 27.8%	令和12年 33.0%
「東松山市が住みよいまちと感じる」と回答した市民の割合 (出典:『市民意識調査報告書』)	令和6年度 73.0%	令和12年度 78.0%

《基本的方向》

適正な財政運営に取り組みながら、市民の暮らしに直結するまちの安全性や快適性、利便性を確保します。

《具体的な施策》 KPIは、3か年実施計画書とリンク

重点テーマ	施策No.	施策（総合計画の施策とリンク）
強靱・快適	1-1	地域防災力の強化（4-1-①）
	1-2	危機管理体制の強化（4-1-②）
	1-3	持続性の高いまちづくり（4-2-①）
	1-4	安全で質の高い公園・緑地の維持管理（4-2-③）
	1-5	持続的な公共交通の形成・維持（4-3-①）
	1-6	安全で快適な道路の維持管理（4-4-③）
	1-7	水道施設の最適化と適正な維持管理（4-5-③）
	1-8	下水道施設の計画的な整備（4-5-④）
	1-9	雨水浸水対策の強化（4-6-①）
	1-10	公共施設マネジメントの推進（取組②）

(2)基本目標2 ブランド力を強めとし、成長と発展が持続する まちをつくる



基本目標2 ブランド力を強めとし、成長と発展が持続するまちをつくる

基本目標の数値目標	基準値	目標値
年間観光入込客数 (出典:『埼玉県観光入込客数統計調査結果』)	令和6年 278万人	令和12年 320万人
市内従業者数 (出典:『経済センサス』)	令和6年度※ 41,175人	令和12年 42,500人

※基準年度における最新データ（令和3年度経済センサス活動調査）の数値

《基本的方向》

利便性の高い交通網や豊かな自然に恵まれた生活環境など、本市の魅力や優位性を積極的にPRし、まちの活力の源となる地域経済や産業、観光を活性化します。

《具体的な施策》 KPIは、3か年実施計画書とリンク

重点テーマ	施策No.	施策（総合計画の施策とリンク）
賑わい・活力	2-1	豊かな自然の活用（3-2-②）
	2-2	市街地の整備と中心市街地の活性化（4-2-②）
	2-3	空き家対策の推進（4-7-②）
	2-4	多様な担い手の育成・確保（5-1-①）※農業
	2-5	商店街の活性化支援（5-2-①）
	2-6	強みを生かした企業誘致の推進（5-3-①）
	2-7	企業と働く力のマッチング支援（5-3-②）
	2-8	観光資源の活用と周遊性の向上（5-4-①）
	2-9	シティプロモーションの強化（5-4-②）
	2-10	スポーツを楽しむ環境づくりの環境（6-2-③）

(3)基本目標3 将来に希望を持ち、人とつながり心豊かに暮らせるまちをつくる



基本目標3 将来に希望を持ち、人とつながり心豊かに暮らせるまちをつくる

基本目標の数値目標	基準値	目標値
「子育て環境が整っている」と回答した市民の割合※ (出典:『市民意識調査報告書』)	令和6年度 59.0%	令和12年度 64.0%
「これからも東松山市に住み続けたい」と回答した市民の割合 (出典:『市民意識調査報告書』)	令和6年度 71.6%	令和12年度 76.0%

※同居家族に「就学前（0～6歳）」及び「小学生・中学生」がいる世帯のうち「子育て環境が整っている」「どちらかと言えば整っている」と回答した世帯を合算して算出

《基本的方向》

こどもや高齢者が安心して生活し、活躍できる環境を整え、市民の健康水準を維持・向上させるとともに、地域コミュニティの活性化を進め、文化や芸術など心を豊かにする取組を充実させ、シビックプライドの醸成を図ります。

《具体的な施策》 KPIは、3か年実施計画書とリンク

重点テーマ	施策No.	施策（総合計画の施策とリンク）
健やか・生きがい	3-1	子育て支援の充実（1-1-①）
	3-2	多様な保育サービスの提供（1-2-②）
	3-3	健康増進と疾病予防の推進（2-1-①）
	3-4	介護予防の推進と社会参加の促進（2-5-①）
	3-5	認知症対策の推進（2-5-③）
	3-6	公共交通ネットワークの形成・維持（4-3-②）
	3-7	地域活動の促進と担い手支援（6-1-①）
	3-8	ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実（6-2-②）
	3-9	文化・芸術活動の促進（6-2-④）

(4) 基本目標4 デジタル技術の活用や ICT の浸透により、市民生活や地域の価値が向上するまちをつくる



基本目標4

デジタル技術の活用や ICT の浸透により、市民生活や地域の価値が向上するまちをつくる

基本目標の数値目標	基準値	目標値
「行政のデジタル化・オンライン化による利便性の向上を感じる」と回答した市民の割合 (出典:『市民意識調査報告書』)	令和6年度 — %	令和12年度 40.0%

《基本的方向》

生成 AI や RPA などのデジタル技術を活用し、行政サービスを効率化させるとともに、市民の利便性向上や地域課題の解決に取り組みます。

《具体的な施策》 KPIは、3か年実施計画書とリンク

重点テーマ	施策No.	施策（総合計画の施策とリンク）
DX推進	4-1	確かな学力の育成（1-3-①）
	4-2	学校と地域の連絡推進（1-3-⑤）
	4-3	多彩で魅力的な農業の推進（5-1-③）
	4-4	窓口手続きの利便性向上（取組④）
	4-5	適切な人事管理と人材育成（取組⑦）

(5) その他の取組

全市的な取組

総合戦略を効果的に推進していくためには、市と事業者や団体などの様々な主体との連携が非常に重要となります。

事業者や団体などが自ら実施する取組を市が認定するとともに、市と協働で実施する取組については、協定を締結し、連携を継続して進めていきます。

また、これまで実施してきた東松山市まち・ひと・しごと創生認定制度を継続し、地域の活性化に資する取組を支援することで、地域全体で地方創生に取り組む機運の醸成を図ります。

広域的な取組

人口減少や高齢化の進行といった構造的課題に対応するためには、市町村単独での施策に加え、圏域での協力による取組が重要です。圏域の市町村が互いの特長や強みを生かして連携を図り、広域リージョン連携の考えを踏まえつつ、観光客誘致、雇用の創出、定住促進などに取り組むことで、新たな人の流れを創り出し、圏域の活性化を図ることが重要です。

東松山市が属する比企地域においては、既存の広域連携の枠組みを活用し、将来を見据えた議論や事業展開を進めることで、比企地域全体の魅力向上と持続的な発展につなげていきます。

大学と連携した取組

東松山市は、平成30年度(2018年度)より近隣5大学(大東文化大学、立正大学、東京電機大学、武蔵丘短期大学、山村学園短期大学)とともに「比企地域大学等連携協議会」を組織し、地域課題の解決に向けてそれぞれが持つノウハウや特色を生かした取組を行ってきました。また、令和元年度(2019年度)に東武東上線や西武線沿線の大学を中心として組織された「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」へ参画し、大学との連携範囲を広げてきました。今後も、大学が有する専門的知識や研究成果、学生の柔軟な発想を地域に取り入れながら多様な分野での連携を推進します。

人口減少や若者の流出が進む中、大学との連携による取組を通じて、若い世代が地域と関わる機会を創出し、地域への愛着や将来的な定住・回帰につながる好循環を生み出すことを目指します。



